

TAX JUSTICE

「公正な税制を求める市民連絡会」会報

タックス・ジャスティス

発行：公正な税制を求める市民連絡会

【事務局】 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所 弁護士 猪股 正
【連絡先】 TEL 048-862-0355 FAX 048-866-0425

公正な税制を求める市民連絡会

Q 検索

HP <http://tax-justice.com/>

facebook <https://www.facebook.com/tax.justice.jp>

Vol.18 2019.10

温かい社会にしたい



公正な税制を求める市民連絡会 共同代表・主婦連合会 常任幹事 山根 香織

暗いニュースが多いと感じます。親による児童虐待に夏休み明けの子どもの自殺。家族や友達などと楽しく夏を過ごした子どもたちがいる一方で、明るく生きていくことが困難な子どもがたくさんいるという現実に胸が痛みます。何故防げなかったかについて検証することは重要ですが、報道のあり方や無責任なコメントを問題と感じることもあります。そして、米中の貿易戦争は激化、日韓関係は戦後最悪と日々報道され、ネットや週刊誌には人格攻撃が溢れています。公園で遊ぶ子どもたちの声がうるさいと苦情を言う、電車内のベビーカーに嫌な顔をする、障がい者に冷たい目を向ける、駅員や店舗の従業員に威圧的な態度をとる、といった寒々しい光景を目にすることも珍しくなくなりました。背景には何があるのでしょうか。

ひとつに、平和・協調・平等といった大切なものを尊ぶ姿勢を身をもって示すべき国のリーダーたちが、「人を敬う」「人の意見を真摯に聞く」ことを軽んじ、攻撃的であったり、何を言っても許されるというような態度であったりすることが、影響を与えていると考えられます。「何より経済成長」でお金を儲けることが最優先、それが得意な人に富が集中して格差が広がっても仕方がないといった空気や、全体の幸せより自分の幸せの追求を良しとする風潮が、生きづらさや閉塞感を増幅させているのではないのでしょうか。自己中心的な人は人の痛み鈍感であり、それが伝染し、社会から優しさが奪われていっているように思えます。

子どもを虐待する親は、多くの場合、自身の育った環境に問題があったと指摘されます。苦しい養育環境に置かれた人が心に深い傷を持ち、人への不信感を抱え、それが衝動的な激しい暴力といった形で現れることがあると言います。無差別殺人のような事件の背景にもそうした問題が潜んでいることが多いように思えます。日本の子育て支援の体制は脆弱と言わざるを得ず、もっと予算も人も必要です。妊娠期から出産、育児期まで切れ目のない支援を行う重要性は認識されて来ましたが、子どもや弱い立場の人を守る、寄り添うことに国は最大の力を注ぐべきです。

全ての人にやさしい社会、ギスギスしていない温かい社会であることは誰もが望むことです。弱肉強食の格差社会を是正し、一人ひとりが希望を持てる世の中にするために、必要なこと、出来ることを考え、連携して国や地域を動かしていきたいと思えます。

日本財政の現状



明石 順平

弁護士

日本財政の現状の理解には「60年償還ルール」を理解することが必要不可欠である。60年償還ルールとは、借換を繰り返し、60年で国債を返済し終えるというルールである。

最もポピュラーな償還期限 10年の国債で考えてみよう。600円の10年国債を国が発行したとする。この元本を10年後に100円だけ返し、あとの500円は借換債を発行する。つまり、新しい借金をして、古い借金を返済するのである。これを10年毎に繰り返すと、60年で返済終わる。もちろん、その間に利息はずっと発生し続けるのでそれも払う必要がある。

この点について、旧大蔵省(現財務省)のOBである米澤潤一氏は、平成27年度末までの普通国債残高(前倒しで発行した借換債の額を除く)763兆円のうち、利息の支払いのせいで発生した借金が335兆円を占めていると分析している。約44%が利息の支払いのためにした借金ということである。

当初、このルールは建設国債のみに適用されていた。建設国債とは、橋や道路の建設等、公共事業のために発行される国債である。橋や道路の効用は、60年間は続くであろうから、将来世代に負担させてもよいだろうという考えが背景にある。

ところが、このルールは特例国債(赤字国債)にも適用されてしまっている。特例国債は、建設国債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、公共事業費等以外の歳出に充てる財源を調達することを目的として発行されるものである。「効用が60年もつ」という考えとは全く関係が無い。ただ単に返済が不可能なため、60年償還ルールがなし崩し的に適用されてしまっている。

60年償還ルールが導入されたのは高度経済成長期である。名目・実質GDPが共に10%を超えるような高い

成長率を記録していた時代であり、物価も上昇していた。高度経済長期の始まり(1953年)と終わり(1973年)を比較すると、物価は2倍になっている。また、代表的産業である製造業の名目賃金は7倍以上、実質で見ても3倍以上になっていた。この時代の人々は、「経済は成長するものである」という考えが前提であった。経済が成長すれば、税収は増えるし、物価も上がる。すなわち、過去の借金の負担は実質的にみてどんどん軽くなっていく。ところが、今は低成長の時代であり、その前提が全く当てはまらない。

すなわち、60年償還ルールが、その導入当時に想定していた「対象は建設国債だけ」「経済成長で借金負担が軽くなる」という2つの前提がいずれも欠けている。

急激な人口減少について具体的数字で考えてみよう。60年償還ルールによれば、2018年に新しく発行した国債は2078年に返済し終えることになる。国立社会保障・人口問題研究所の平成29年の試算によると、2078年の人口は7595万7000人。2018年と比較すると4936万8000人少ない。4936万8000人は、今の関東地方の都県全部合わせた人口より多い。それだけ税負担者がいなくなるということである。

そして、人口減少の真の問題点は、生産年齢人口は減り続けるのに、高齢者人口は増え続けるということである。65歳以上の高齢者の人口は2042年にピークを迎えるが、75歳以上の後期高齢者のピークはそれより先の2054年である。そして、日本財政を圧迫している社会保障費の大半は、年金、医療、介護に関する費用であり、高齢者の増大と共に増えていく。日本の政府総債務残高対GDP比は現在240%程度であり、ダントツで世界最悪であるにもかかわらず、今後はもっと社会保障費用が増大していくのである。

端的にまとめれば、我々は、世界最悪レベルの借金を背負った状態で、人類が経験したことのない急激な生産年齢人口減少、高齢者人口増大に突入しようとしている。

私はこの現実を知った時、日本の財政再建は絶対に不可能であると確信した。財政再建の手段は①増税と緊縮②経済成長③極端なインフレの3つしかない。①は国民の反発があるから絶対に無理である。想像を絶する超大増税と超大緊縮をしなければならないが、できるはずがない。②も、異常なペースで人口が減少するので不可能。したがって、③しか残らない。つまり、円が信用を失って大暴落する結果、物価が急上昇し、溜まった債務を実質的に踏み倒すのである。例えば、物価が100倍になれば、借金は100分の1になるのと同じ。こうやって通貨が信用を失い、債務が実質的に踏み倒される現象は人類の歴史上非常にありふれたものである。そういう極端な例は戦争後にしか発生しないと主張する者がいるが、ブラジル、アルゼンチン、ロシア、ジンバブエ、そして直近のベネズエラ等、戦争後ではないのに極端なインフレに襲われた例はたくさんある。

この点について、最近、MMT という理論が注目を浴びている。要約すれば、自国通貨建てで借金ができる国は、デフォルト(債務不履行)しないので、インフレの懸念が無い限り、借金が膨らむことを気にしないでよいという考えである。

この考えには、実は全く真新しいところは無い。自国通貨建国債の場合、中央銀行に直接国債を引き受けさせれば、形式的にはデフォルトを免れることができるからであり、そんなものは常識である。しかし、その代わり通貨が暴落して極端なインフレが起きるのである。MMT論者はこの点を見逃している。

直接引受に何も問題が無ければ、世界中の国が最初からそうしている。しかし、どの国も自国の中央銀行による直接引受を禁止しているのは、それを許すと、通貨が発行され過ぎてその価値が下落していき、物価の上昇が止まらなくなるからである。借金は、「元本と利息を払ってもらえる」という信頼があるから成立する。しかし、この信頼がひとたび崩れれば、国債が消化できず、借金を続けることができない。だから、

どの国も財政規律を維持して、国債市場からの信頼を獲得することに努めている。ところが、直接引受にはこの「信用」が足りない。政府が中央銀行に引受させればよいだけだからである。そうすると、いわばブレーキが外れたような状態になり、通貨が濫発される事態となる。なお、今の日本は、借換債を含めた国債発行総額について、ピーク時で7割、直近で約6割を日銀が民間金融機関から買い取っており、事実上直接引受しているのと同じような状態になっているが、歳出がまだ抑え込まれていることもあり、異常なレベルの物価上昇は起きていない。

今の状況で日本が財政を急拡大させれば、まず真っ先に為替市場が反応するであろう。投資家達は、通貨が増えすぎて価値が下がることを予想するからである。そうすると、円安インフレにより、あっという間に物価は上がっていく。そしてMMT論者も、急激なインフレになった際には、緊縮に転じることを認めているようであるから、結局「ぬか喜び」ということになる。MMT論者は、なぜか国内の需要と供給だけで物価が決まると思い込んでおり、為替市場や、原油市場の動向も影響して物価が変動するという事実を見逃している。

一発逆転の魔法は無い。崩壊はもはや避けられないが、重要なのは同じ過ちを繰り返さないことである。超人口減少社会に突入しようとする今、我々一人一人の税・社会保険料負担が今後どんどん重くなっていくことは覚悟せざるを得ない。



明石 順平(あかし じゅんぺい)

2007年東京都立大学法学部卒業、2009年法政大学法科大学院卒業、同年司法試験合格。2010年弁護士登録。労働事件、消費者被害事件等を主に担当。ブラック企業被害対策弁護団事務局長。著書「アベノミクスによるしく」「データが語る日本財政の未来」「国家の統計破壊」

書籍紹介

公正な税制や社会保障制度とは何かを考えるためのヒントとなる書籍を紹介します。

雨宮処凛『雨宮処凛の活動家健康法』

多彩な人脈は雨宮さんの活動家人生の基礎だとは知っていたが、これほどは驚いた。右の一水会鈴木邦夫氏については「タダのだめなおっさん」と一言、左は塩見孝也元赤軍派議長を「面倒くさいおじさん」と等距離で一刀両断。生きづらさをこじらせた、何とかしないと、と疾走してたどり着いたのが活動家人生だという。本書は私とほぼ同年代の方へのインタビュー構成で、私が思いつくような質問をしているが、一歩進んでいる感じだ。これは何だろうと思っていると、雨宮さんは今の自分を冷静に見つめている、その気負いないなまざしに気がつく。社会との関わりで自分を相対化できる、それが心地よいのだ。その心地よさ、生きづらさをこじらせている方にどうぞ。「生きづらくなったらみんな、活動家を目指せ、健康で楽になります」とのメッセージを、本書から受け取ってほしい。

(書評：柴田)

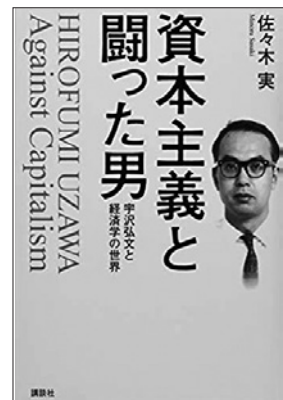


言視舎 1600円+税

佐々木実『資本主義と闘った男 宇沢弘文と経済学の世界』

数学好きの青年であった宇沢は、東大数学科に入ったが、不破哲三が主催する研究会に加わる中で、マルクス主義経済学を志す。数学モデルを使った市場社会主義についての論文が評価され、アメリカの大学に招かれる。サミュエルソンら主流経済学者に高く評価され、アメリカ経済学界で確固たる地位を築く。しかしシカゴ大学に赴任した時、フリードマンがケインズ主義にとどまらず、リベラリズムの思想そのものを葬り去るという一大プロジェクトを推進していた。宇沢はこれに強い疑問を持ち、反フリードマンの結集を図り、スティグリッツらを育てた。宇沢は40歳の時、突如アメリカから日本に戻り、「社会的共通資本の経済学」を提唱する。この経済学は環境や教育など、市民の基本的権利を充足することを最優先する思想であり、価格均衡メカニズムを分析するこれまでの宇沢自身の経済学を全否定しかねないものであった。「戦闘的リベラリズム」を貫いた一生であったといえよう。

(書評：合田)



講談社 2700円+税

阿部彩・鈴木大介『貧困を救えない国 日本』

鈴木氏は、貧困家庭や虐待家庭からドロップアウトしてアンダーグラウンドな世界に入ってしまう子たち取材してきたルポライター。鈴木氏は「まえがき」で「日本の貧困の存在否定論や自己責任論を論破する言葉とデータの矛を求める読者に、本書を届けたい」と述べる。阿部氏は、貧困率や日本の貧困の実態をデータで示し、政策提案する首都大学東京教授。「第7章 財源をどこに求めるか」で、阿部氏は、国民負担率（社会保険料+税金の国民所得に対する比率）が低いことについて「お金が足りないから。その壁を崩さない限り、絶対何の対策もできない」と述べる。また、鈴木氏の「それは阿部先生自身もそう（消費増税）お考えで」の問いかけに、「所得税などのアップだけでは、絶対足りない。消費税もアップしなきゃいけない」と答える。阿部氏が「対談を終えて」で「本音ベースの正直トーク」と述べた通りの展開が本書の随所にみられる。

(書評：那須)



PHP新書 920円+税

公正な税制を求める市民連絡会では、8月26日に提言を改訂し、発表しました。
ここでは、今般の改訂で新たに加えられた「第3 市民の連帯の運動による変革」の項をご紹介します。
提言の全文は、市民連絡会のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

公正な税制を求める市民連絡会 提言

第1 基本理念 (略)

第2 公正な税制の実現 (略)

第3 市民の連帯の運動による変革

私たちは、財政を再構築し、税と社会保障による所得再分配を機能させることによって、人々が尊厳ある生存をまっとうできる社会への変革を目指す。そのためには、分断と対立の罠に陥ることなく、市民による粘り強い連帯の運動を進める必要がある。

1 基本理念の確認・共有

税と社会保障のあり方の問題は、私たちは、どのような社会を目指すのかという選択の問題でもある。個別の税制度等を検討し選択するより先に、目指すべき社会像や基本的な理念を確認し、共有する必要がある。

例えば、税と社会保障は一体的に考える必要があるが、新自由主義を基本とする「税と社会保障の一体改革」と、私たちが目指す一体的改革とでは、その姿はまったく異なる。

基本理念の確認・共有があつてこそ、具体論における意見の相違を乗り越えられるが、それがなければ、運動は迷走し、ときに分断と対立の罠に陥り、結果的に、現状を肯定する力を利することになる。

私たちは、人間の尊厳ある生存の保障（憲法13条・25条の価値の実現）、自己責任社会の転換、富裕層・大企業優遇の不公正な税制の見直し、選別主義から普遍主義への漸進的転換、社会の分断を克服し互いに支え合う連帯の社会を標榜し、粘り強い連帯の運動を進める必要がある。

2 現場に軸足を置き、

各分野の運動を財政問題で連結させる運動

医療、障害、教育、生活保護等の各現場に軸足を置き、

現場の事実、当事者の声を財政政策に反映させ、財政問題で各分野の取組を横串で連携させる運動を構築する必要がある。

3 生活困窮者等の支援と

幅広い層の受益を充たすことの両立

社会サービスによる受益が少ないため、人々が、租税負担に抵抗し、国際的にみても租税負担率が低い水準にあり、累積債務が増大し、生活保護利用者などの一部の受益者をバッシングしている状況を変革し、人々の共通のニーズを広く充たし、幅広い層の受益感を高めつつ、税負担への同意を促し、互いに支え合う連帯の社会へと転換する必要がある。

そのためには、ただでさえ財源がないとされる状況の中で、人々の共通のニーズを充たすことに振り向ける財源を作らなければならない。その際、格差と貧困を拡大させる社会構造の中で、現に生活に困窮している人や不平等の犠牲になっている人に対する支援を弱めることがあってはならない。

4 短期、中期、長期のプロセス、説明と実践

しかし、例えば、幼児から大学までの教育費の無償化、医療費の患者負担、介護サービスの自己負担、これら3分野の無償化だけでも大きな規模の新規財源が必要とされる。同時に、生存を脅かされている人への支援は不可欠であり、社会保障費の「自然増」もある。

この難しい課題を克服するため、人々の叡智を結集し、基本理念を実現していくプロセスを、短期、中期、長期に切り分け、各プロセスの政策目標を設定し、財政は「人々のためにある」という「説明」と「実践」を重視し、したたかで粘り強い取組を続ける必要がある。

設立4周年記念集会

「自己責任社会を変える財政を求めて ～少子高齢化社会からの問いかけ～」

開催報告

(事務局次長・司法書士 水谷英二)

2019年9月1日、東京・四ツ谷の主婦会館において、設立4周年記念集会を開催した。

税の財源をどこに求めるか、普遍主義、選別主義に焦点があてた過去の集会と趣向を変え、本集会においては、賃金問題と社会保障の関連に踏み込み、並行して税制を考える内容となった。司会は雨宮処凛さんと水谷。

恒例の当事者報告。全国保険医団体連合会事務局長の中重治さんは、医療現場でも自己責任論が蔓延し、医療、介護、年金の改悪状況を説明し、社会保障に回らない消費税増税は「国家的詐欺」と断罪した。

FREE(高等教育無償化プロジェクトメンバー) 代表の岩崎詩都香さんは、多くの学生がバイトに追われて学業に専念できない実情があり、所得制限に関係なく無償化、給付型奨学金を支給する政策が必要と訴えた。



基調報告の後藤道夫さん(都留文科大学名誉教授)からは、全世代型社会保障の実現のためには、賃金を大幅に上げることが必要。低賃金のまま社会保障を設計するのは困難。賃金が上がらなければ税収は上がらない。国際比較の統計等により、教育費、社会保障分野全般について劣悪な状況を踏まえて強調された。

パネルディスカッションでは、竹信三恵子さん(和光大名誉教授・ジャーナリスト)から「格差拡大・階級社会が自己責任とされている現状を踏まえ、公的収入はどのように使われるべきか、どのような税制、財政が求められるのか」というテーマを設定して、各専門分野のパネリストから発言を求めた。



小野浩さん(きょうされん)からは、障がい者が犠牲となった「やまゆり学園事件」の発生要因として、劣悪な障害者入所施設の状況と本来充てるべきところにお金が回らない仕組みとなっていることを訴えた。

明石順平さん(弁護士)からは、残業代不払いが蔓延し、犯罪ともいえる状況に企業のペナルティが軽すぎる、



国際比較の中で主要国で日本のみが1991年から2018年の名目賃金が下回っており、税収アップには、労働環境の改善が不可欠と強調された。

杉谷剛さん(東京新聞)からは、安倍政権の中で軍事費は聖域として支出が突出して急増しており、税が社会保障に回らない実態が国民に知られていない状況に警鐘を鳴らした。

宇都宮健児さんからは、上記パネラーの報告を受けて、低賃金で酷使されている労働問題や政治、税制に国民が関心を持ち、連携して運動していくことが必要との発言があった。

当市民連絡会事務局長・猪股正から、提言として「1、税と社会保障により人々の尊厳ある生の保障。2、自己責任を転換。3、保険主義偏重の是正。4、普遍主義の追求。5、ジェンダーの視点。」を強調し、今後、提言に基づき運動を継続する重要性を訴えた。

閉会の挨拶では、赤石千衣子さん(しんぐるまざあず・ふぉーらむ)から、ジェンダーの視点を税制に取り入れていく必要性を訴えた。

最後に、参加者から頂いた多数のアンケートでは、各専門分野からの充実した報告に高い評価を頂いた。貴重な報告を頂いた登壇者に敬意と感謝を込めて報告を終了したい。(了)

設立4周年記念集会にご参加いただいた皆様の感想をご紹介します。

◆専門家、当事者とさまざまなスピーカーの報告、どれも貴重で精度、確度もあり、素晴らしい内容でした。資料も充実していました。自己責任論の徹底解明、分析と、それに抗する政策提言、ビジョンを学際的に。消費税、教育の無償化、たくさんあり書ききれません。(渡辺てる子)

◆法人税、社会保険税に累進課税を導入することは、絶対に必要なことだと思います。相続税と総合課税化した所得税の、最高税率アップと累進性を強めることも必要だ。消費税については廃止が望ましいが、最低でも輸出戻し税は廃止すべきである。税制だけでなく、予算、決算、支出決定、支出プロセスの透明性、公開性を強めることが必要だ。(青木康)

◆小野さん、明石さん、杉谷さんの話は明確でとてもわかりやすかった。賃金の上昇がとにかく今一番大切だと確信。最低賃金を上げる、1時間でも働いたら社会保障をつけることが絶対に必要だと思う。学費無料化、子育て支援と財源の問題で、防衛費の問題などもからめて、誰にでもわかりやすい話を。(蛭谷晴美)

◆課題をふまえてどうするか、ということは重要だと思います。「自己責任社会を変える財政を求めて」というタイトルは、考えさせられました。(仲西正博)

◆後藤道夫さんの基調講演は重要な視点(現役は夫婦子ども世帯だけではなく、生活保護基準前後のワーキングプアなど)を提示していた。(武市徹)

◆「税金、社会保険、賃金」の3つのあり方がカギと分かりました。この現実に対して、宇都宮先生のおっしゃった「民主主義の徹底が大切」との言葉が特に印象に残りました。(丸茂昌彦)

◆「自己責任社会」という切り口にとっても興味をもった。当事者報告やパネルディスカッションを通して、様々な視点から「自己責任」について考えることができ良かった。(S. T)

◆日本の現状の悲惨さ、酷さが良く分かった。何か行動を起こせないか検討していくつもりです。お上に従う、政治の話をしたがらない世間の風潮を、変える活動の実践を聞いてみたい。(K. M)

◆資料をきちんと読み込んで、今後の活動に活かしたいと思います。より多くの市民・国民を巻き込んだ活動となるよう、微力ながら運動していきたいです。教育費無料化の議論について。デンマークなどは、大学進学率が低く、実業教育が充実しているのでは? 教育システム改革も必要かと思えます。(A. K)

◆公正な税制の実現に向けて、合意形成することの難しさを改めて感じました。困難な道ではありますが、あきらめず頑張りましょう。

◆自己責任論について考え直す良いきっかけをいただきました。かなり根深く私たちの日々の生活に根づいていることに気づきました。

◆自己責任社会の言葉に興味をもって参加しました。生活保護から賃金を考えるは、なるほどと思いました。

◆色々な角度からのお話をお聞きしてとても勉強になりました。政治の貧困も気になりますが、まずは、賃金、社会保障の充実。武器を買って戦争に向かうな。

◆一番知りたいことだったので参加できて良かった。今後ぜひ参加したいです。会に入会します。



- 8/26 公正な税制を求める市民連絡会の政策提言を改訂し、発表しました。P5に一部を掲載しています。
- 9/1 主婦会館7階にて、総会および設立4周年記念集会「自己責任社会を変える財政を求めて」を開催しました。参加者約100名。P6に開催報告を、P7に参加者の感想を掲載しています。
- 9/25 主婦会館にて、第14回学習会「人口が増え続ける滑川町の子育て支援と社会保障支援の取り組みに学ぶ」(講師:滑川町総務政策課課長 大塚信一氏)を開催しました。

第4期会計報告(要旨)

活動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで
(単位:円)

I 経常収益	
受取年会費	380,000
集会資料代収入	149,000
受取寄付金	9,400
雑収入・受取利息	256
経常収益計	538,656
II 経常費用	
事業費	443,543
経常費用計	443,543
当期正味財産増減額	95,113
前期繰越正味財産額	701,987
次期繰越正味財産額	797,100

貸借対照表

2019年3月31日現在
(単位:円)

資産の部	負債・正味財産の部
[流動資産 809,580]	[流動負債 12,480]
現金預金 809,580	未払金 6,480
	前受金 6,000
	[正味財産 797,100]
資産合計 809,580	負債・正味財産合計 809,580



個人会員・団体会員を募集中!

入会された方には年4回、会報を郵送します。また会員専用ML(メーリングリスト)にもご参加いただけます。

入会方法

- ①ホームページより入会申込書をダウンロードして、お名前・ご住所等をご記入のうえ、事務局へFAX(048-866-0425)にてお送りください。
- ②年会費をお振込みください。会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までです(年の中途で入会した場合でも年会費の月割りはありません)。

年会費

団体1口/1万円 個人1口/2千円 学生1口/500円

振込先

ゆうちょ銀行 口座名義:公正な税制を求める市民連絡会
 [ゆうちょ銀行から振込みの場合]
 記号番号:10160-446381
 [他行から振込みの場合]
 ゼロイチハチ(018)支店 普通預金 口座番号:0044638

編集後記



■れいわ新選組から立候補した、重度障害者の船後靖彦さんと木村英子さんが参議院議員になった。国会での介護に税金を使うことへの批判があるが、ちょっと待ってほしい。税金は何のためにあるのか。二議員の国会活動により、全国の障害者や難病患者とその家族の生活を改善していくのが目的だ。憲法で保障されている、働く権利や学ぶ権利は、障害者にもある。すべての人が通勤時や通学時にも介護を受けられるよう、法改正を期待したい。(内田)

■フェイスブックが広告料収入を低税率国アイルランドにシフトすることによって、昨年までの2年間で5億円の申告漏れという記事があった。そんな馬鹿な! 同社は同期間に世界で331億ドル(3.6兆円)の利益をあげているのだ。日本の利益が世界の利益の0.01%なんて誰が信じるであろうか。日本政府はGAF A課税に本腰を入れて取り組むべきだ。(合田)